

(利用者の皆様へ)

令和3年7月12日

## 「夏の再拡大防止特別対策」の要請・協力依頼内容について

<北海道商工会議所連合会>

北海道では令和3年7月12日(月)から8月22日(日)までの期間、「夏の再拡大防止特別対策」が講じられることとなりました。

本キャンペーンは下記の要請・協力依頼内容に沿って運用しますので、利用者皆様におかれましては、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

### 記

**対象地域** (1) 札幌市(重点地域)と(2)全道域(札幌市を除く)の2区分

**(1) 札幌市(重点地域)** ※本キャンペーン(飲食)に関係する箇所のみ抜粋しています

**期 間** 令和3年7月12日(月)～25日(日)まで

※重点地域としての要請・協力依頼の期間満了後は、全道域と同様の対策に移行する。

※但し、新規感染者数が人口10万人当たり15人に近づくなど、感染の増加が見られる場合には、対策の延長を含め強い措置を講じる。

**対 象** 札幌市民 及び 札幌市内に滞在している皆様

**要請内容**

- ◆ 21時以降、飲食店等を利用しない。
- ◆ 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える。
- ◆ 飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。
- ◆ 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。
- ◆ 飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。(「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践)

#### 飲食店等への要請

- ◆ **営業時間は、5時から21時まで。**
- ◆ **酒類の提供は、11時から20時まで。**(利用者による酒類の店内持込みを含む)
- ◆ **業種別ガイドラインなど次の感染防止対策を実施する。**
  - ・ アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等の飛沫感染防止に効果のある措置を講じる
  - ・ 手指消毒設備の設置
  - ・ 食事中以外のマスク着用の推奨
  - ・ 施設の換気を行う
  - ・ 入場者の整理・誘導
  - ・ 事業を行う場所の消毒
  - ・ 発熱その他の症状のある者の入場の禁止

- ・ 正当な理由なくマスク着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止（すでに入場している者の退場も含む）
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）及び北海道コロナ通知システムの活用の呼びかけ
- ・ 従業員への検査推奨
- ・ 同一グループの入店は原則4人以内
- ・ 滞在時間の制限（2時間程度を目安）などにより同時に多数の人が集まらないようにする
- ・ 店内では大声での会話を避けるよう注意喚起を行う  
（黙食～食事は静かに、会話はマスク～の実践） など

◆**飲食を主として業としている店舗等では、カラオケ設備の利用を行わない。**

◇要請内容の詳細は、下記「北海道ホームページ」をご確認ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.html>

**（２）全道域（札幌市を除く）** ※本キャンペーン（飲食）に関係する箇所のみ抜粋しています

**期 間** 令和3年7月12日（月）～8月22日（日）まで

**対 象** 道民及び道内に滞在している皆様

**要請内容**

- ◆感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える。
- ◆飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。
- ◆路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。
- ◆飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。（「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）

**飲食店等への要請**

- ◆業種別ガイドラインを遵守する。
- ◆休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所を再点検する。
- ◆感染防止対策が徹底されない場合、カラオケ設備の提供を行わない。

※石狩管内（江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村）、及び小樽市、旭川市を対象とした「営業時間・酒類提供時間の制限」は、解除されました。

※要請内容の詳細は、下記「北海道ホームページ」をご確認ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.html>